

大学院のあり方を中心に議論を行い、第43回医学教育学会のシンポジウムで「臨床系大学院と臨床医養成」を取り上げ社会へ発信した。

さらに、平成24年1月からの2年間は臨床系大学院のあり方について焦点を絞って議論を継続した。この間、海外の臨床系大学院のあり方について、ロンドンインペリアルカレッジの高田正雄教授を招聘し、文科省医学教育課田課長を始め行政の担当官を交えて議論を行った他、その議論を踏まえ第45回医学教育学会のパネルディスカッション「日本の臨床系大学院が抱える諸問題について」において、臨床系大学院の現状について分析し社会に発信した。

現時点では、臨床医であっても大学院において基礎研究に従事することが多いこと、進学者はそ

の意義を肯定的に捉えているが、専門研修の期間との重複が進学の阻害要因になっていることなどが明らかとなっている。今後は、博士課程だけでなく、短期間の在学や夜間履修など柔軟に対応できるコースワークを主体とした修士課程なども検討が必要と思われる。また内容も、診療と密着した臨床研究や政策提言など多様なコースの設定が必要である。

今年度は、行政やマスメディアの代表も参加する公開シンポジウムを通じて、課題を社会や学界にアピールすることを予定している。

副委員長：井内康輝，委員：北村聖，小林志津子，中山建夫，高橋誠

20. 研究倫理・COI委員会

大西 弘高（委員長・東京大学大学院医学系研究科附属医学教育国際研究センター）

日本医学会は分科会利益相反会議を2010年より開催し、各分科会にCOI（conflict of interest：利益相反）指針の策定を求めると共に、学会役員や発表者のCOI開示を勧告した。また、医学研究のCOIマネジメントに関するガイドラインを2011年に策定し、今年2月には改訂するなど、様々な取り組みを行っている。

日本医学教育学会は日本医学会分科会の1つとして、COI委員会と倫理委員会を第16期にアドホックに立ち上げた。研究倫理・COI委員会は、これらを統合した形で第17期より1つの委員会となったものである。第17期の活動開始直前である2012年4月に、日本医学教育学会としてすでに「利益相反に関する指針」、「研究倫理指針」が策定されていた。これらを受け、第17期ではCOI関連、研究倫理関連の2つの領域にて活動を行っている。

COI関連では、医学教育にまつわるCOIに関

して概念を整理し、シンポジウムなどでさらにその概念の洗練化や普及を図ろうとしてきた。特に、製薬業界の医療情報担当者が臨床教育現場に入ってくることは問題視している。また、シミュレーターなどの販売に関連した便宜供与も議論に上っている。教員自体が教育や評価において利益誘導を図るなどの問題もあり得る。これらについて、2013年11月に利益相反シンポジウムを開催した。また、2014年7月の大会でもパネルディスカッションを予定している。

研究倫理関係では、倫理委員会などを持たない施設にて実施される研究の倫理審査を、この委員会が受け入れることが理事会決定され、具体的な手順に入るところである。また、研究倫理に関する話題が引きも切らない現状に対し、今後医学教育の見地からどのような活動を行うべきかについても議論を始める予定である。